

令和5年度埼玉県理学療法士会若手会員の研究活動支援（研究ゼミ事業）研究支援者募集要項

1. 研究ゼミ事業の目的

研究ゼミ事業は、埼玉県理学療法士会における理学療法学研究の発展を目的としております。本事業は、なかでも若手会員（主に過去に研究活動に携わっていなかった本会会員）を対象に、広く理学療法研究活動に接する機会を設け、研究活動を行うことを目的としています。本事業を通して、研究助成金への応募や研究活動（発表、論文投稿）へとつなげられる能力を育成していきます。

本事業では、若手研究者の育成のために、研究実績のある方々に研究支援者としてご協力いただき、参加者をゼミ生として育成していただきます。今回の公募では、この研究活動の支援者（研究支援者）を募集いたします（次回は令和7年度を予定）。

2. 研究活動の実施

- i. 研究推進部が応募者の希望する研究内容により研究支援者とマッチングを行い、原則として応募者複数名（研究ゼミ事業参加者）と研究支援者1名の研究チームをつくります。研究チームでWeb会議などを利用して研究計画書の作成や研究活動を進めていただきます。
- ii. 研究ゼミ事業参加者は最大2年までゼミに所属し活動できるため、研究支援者の任期も2年としております。
- iii. 研究チームでのゼミ内容については研究支援者が記録を作成し研究推進部へ提出していただきます。これは進捗状況の確認と研究支援者への日当を支払うためです。ゼミは月に1回から4回までとして下さい。
- iv. 研究の進捗状況について、年に1回の報告会で報告を行います。この報告会には研究ゼミ事業参加者が参加するものとします。
- v. 研究ゼミ事業参加者は研究ゼミに所属してから2年以内に個人または共同で研究助成金への応募や研究活動（発表、論文投稿）を行います。
- vi. 研究支援者への日当には1回のゼミ活動につき、2000円を支給いたします。最大年間48回（最大4回/月、12ヶ月分）のゼミ活動で96,000円/年までの支給が可能です。

3. 研究ゼミ事業参加者について

- i. 本事業に係わるものは、本会会員といたします。
- ii. 大学院に在籍している会員は参加対象外です。
- iii. 参加の募集は、本会ホームページ およびメールマガジンにて実施します。
- iv. 参加応募者に対し、本事業に関する説明会を実施します。
- v. 説明会終了後、参加希望を取り研究推進部が最終的参加者を決定いたします。
- vi. 説明会に欠席した者も参加資格があるものとします。

4. 研究支援者の資格

研究支援者は本事業の規定に則って研究ゼミ事業参加者の研究指導を完遂し、成果報告を行える者。

- i. 研究支援者は本会会員で原則として博士号を取得している者。
- ii. 研究支援者の募集は、本会ホームページ およびメールマガジンにて実施。
- iii. 研究支援者の採否は研究推進部が決定。

5. 募集期間

- (1) 申請書類の提出 **令和5年4月15日～5月31日**（必着）
- (2) 採択結果の通知 **令和5年7月頃**

6. 申請方法

申請には埼玉県理学療法士会ホームページより研究ゼミ事業支援者交付申請書（様式A-1）を各自ダウンロードして作成してください。下記の提出先（12. 申請書の提出先を参照）に申請書を添付して電子メールにて提出してください。

申請書には所属先、連絡先、会員番号などの基本的な情報に加えて、1) 登録理学療法士・専門理学療法士（分野）・認定理学療法士（分野）、2) 臨床実習指導者講習会、3) 研究指導可能分野、4) 学歴（修士・博士の名称を含む）、5) 職歴、6) 研究業績に関する事項（主要な論文・著書を10編以内で記載）を記載して下さい。

7. 研究ゼミ事業支援費の支出

i. 支援費の上限

参加者一人当たりの活動費は年間 20,000 円です。

※ 申請書内の経費が上限を超えているものは受け付けられませんのでご注意ください。

ii. 支援費の使用期限

支援費の使用期限は、令和 6 年 1 月 31 日（支援金交付翌年の 1 月 31 日）までとし、2 月 1 日には決算書を提出する。

※ 研究ゼミ事業支援費の実際の支給については 7 月末頃になる見込みです。決算の際に領収書が必要となりますので保管しておいて下さい。領収書のあて名は「埼玉県理学療法士会」に統一して下さい。

iii. 事業・決算報告

毎年度末に研究推進部担当者は、本事業に関する事業・決算報告を行います。そのために必要な書類の整理・管理は研究支援者がゼミごとに行っていただきます。

iv. 補助金の使途

研究ゼミ事業支援費の支出内容は、原則として以下のものに限定します。

- 1 打ち合わせに関わる会場費・交通費
- 2 研究活動に関わる消耗品
- 3 研究活動に関わる通信費
- 4 埼玉県理学療法学会発表等に関わる費用
（ポスター作製費・筆頭発表者の学会参加費）
- 5 埼玉県理学療法学会等発表時の交通費
（登録演題の筆頭演者・共同演者のみ実費分）

なお、参加者一人当たりの活動費は 20,000 円となっておりますので、各ゼミの人数に応じて計画的に支出して下さい。

8. 研究支援者の選考方法と採択件数

埼玉県理学療法士会学術局研究推進部において厳正に選考し、埼玉県理学療法士会理事会にて決定します。採択数は 3 名を予定しています。

9. 選考結果の通知方法

電子メールにて通知させていただきます。なお、後日に埼玉県理学療法士会ホームページおよびメルマガ等で会員へ公表する予定です。

10. 研究ゼミ事業の成果報告

- (1) 研究の進捗状況について、年に 1 回の報告会で報告を行います。この報告会には応募者が参加するものとします。
- (2) 参加者には研究ゼミに所属してから 2 年以内に個人または共同で研究助成金への応募や研究活動（発表、論文投稿）を実施して下さい

11. 研究ゼミ事業支援費の返金

支援費の残金は研究推進部へ返金してください。なお、以下に該当する場合は返金を要求することがありますのでご注意ください。

- (1) 申請や研究実施にあたり著しい不正があった場合。
- (2) 交付された支援費の使途が明らかに本規定から外れるものであった場合。
- (3) 支援費交付の翌年度以内（2 年度以内）に成果報告がされなかった場合。
- (4) 補助金交付の翌年度以内（2 年度以内）に成果報告がされず、かつ成果報告が行えなかった

理由書が未提出の場合、または理由書をもとに理事会での審議により支援費の返金対象と判断された場合。

12. 申請書の提出先

E-mail : s.kenkyusuishin * gmail.com (*を@に変えて送信してください)

埼玉県理学療法士会 学術局 研究推進部 宛

表題に「令和5年度埼玉県理学療法士会研究ゼミ事業研究支援者申請」と記載して下さい。

13. お問い合わせ先

〒350-8550

埼玉県川越市鴨田 1981

埼玉医科大学総合医療センター リハビリテーション部

埼玉県理学療法士会 学術局 研究推進部

電話番号 : 049-228-3529 (リハ室直通)

E-mail : s.kenkyusuishin * gmail.com (*を@に変えて送信してください)

※お問い合わせは出来るだけ E-mail をご利用ください。

埼玉県理学療法士会 学術局 研究推進部
荒木 心太